

1-2 生活衛生課関係業務

1-2-1 食品衛生関係

食中毒防止及び食品の安全を確保するため、平成 30 年度青森県食品衛生監視指導計画に基づき施設の監視指導を行うとともに、衛生講習会を実施して食品衛生の向上及び知識の普及啓発に努めた。

(1) 営業許可を要する業種・施設・許可・監視等の状況

食品衛生法に基づく営業許可に係る業務を行うとともに、食中毒の発生を未然に防止するため、営業施設に対して監視指導を行い、食品衛生の確保に努めた。

(1)-1 営業許可施設数及び行政処分件数

区分 業種・年度計		営業施設数	許可件数		廃業施設数	監視指導件数	処分件数					注意又は勧告	
			新規	継続			営業禁止	営業停止	改善命令	物品廃棄	その他	文書	口頭
飲食店営業	食堂・レストラン等	454	28	20	26	230						99	131
	仕出・弁当	148	16	17	10	81						52	29
	旅館	60	1	5	3	31						28	3
	その他	789	54	47	54	385						165	220
	臨時	331	37	30	25	195						1	194
菓子製造業		311	23	24	23	189						97	92
乳処理業		2				1							1
乳製品製造業		1				1							1
魚介類販売業		342	25	32	26	211						101	110
魚介類せり売り営業		12	1	2		8						3	5
魚肉ねり製品製造業		11			1	11						4	7
食品の冷凍又は冷蔵業		8				4						2	2
缶詰又は瓶詰食品製造業		31	3	3	1	24						12	12
喫茶店営業		117	14	7	20	37						32	5
あん類製造業		4				6						6	
アイスクリーム類製造業		85	5	5	4	82						26	56
乳類販売業		313	16	9	24	98						51	47
食肉処理業		7		1		7						2	5
食肉販売業		236	19	14	19	125						63	62
食肉製品製造業		3				2						1	1
食用油脂製造業		1											
みそ製造業		37	2	3	2	20						9	11
醤油製造業		3				2							2
ソース類製造業		15	1		1	13						7	6
酒類製造業		4				1						1	
豆腐製造業		18		1	1	12						5	7
納豆製造業		9	1		1	3						3	
めん類製造業		10	1	1	1	17						5	12
そうざい製造業		200	13	17	20	115						66	49
添加物製造業		1											
清涼飲料水製造業		24		1	1	28						8	20
氷雪製造業		12			1								
氷雪販売業													
30		3,599	260	239	264	1,939						849	1,090
29		3,603	489	237	366	1,873		1		1		1,149	724
28		3,732	267	381	312	1,925		1				1,289	636

(1) - 2 市町別営業許可施設数

業種・年度計	市町名	五所川原市	つがる市	鱒ヶ沢町	深浦町	鶴田町	中泊町	その他	計
飲食店営業		758	217	139	125	101	90	352	1,782
菓子製造業		106	62	37	47	24	32	3	311
乳処 理 業		1	0	1	0	0	0	0	2
乳製品製造業		0	0	1	0	0	0	0	1
魚介類販売業		88	50	52	60	19	36	37	342
魚介類せり売り営業		3	0	0	6	0	2	1	12
魚肉ねり製品製造業		0	0	0	11	0	0	0	11
食品の冷凍又は冷蔵業		0	2	0	3	1	2	0	8
缶詰又は瓶詰食品製造業		10	6	1	2	7	4	1	31
喫茶店営業		55	32	9	6	9	6	0	117
あん類製造業		4	0	0	0	0	0	0	4
アイスクリーム類製造業		32	16	6	13	10	7	1	85
乳類販売業		127	83	31	21	23	23	5	313
食肉処 理 業		1	3	2	0	1	0	0	7
食肉販売業		85	58	18	21	21	18	15	236
食肉製品製造業		2	1	0	0	0	0	0	3
食用油脂製造業		0	0	0	0	0	1	0	1
みそ製造業		9	15	2	4	1	6	0	37
醤油製造業		1	0	1	0	0	1	0	3
ソース類製造業		4	4	1	1	4	1	0	15
酒類製造業		0	1	1	1	1	0	0	4
豆腐製造業		5	7	0	1	1	4	0	18
納豆製造業		1	7	0	0	0	1	0	9
めん類製造業		7	1	0	0	2	0	0	10
そうざい製造業		34	38	34	67	3	23	1	200
添加物製造業		1	0	0	0	0	0	0	1
清涼飲料水製造業		8	4	2	1	4	5	0	24
氷雪製造業		2	0	5	3	0	1	1	12
氷雪販売業		0	0	0	0	0	0	0	0
30		1,344	607	343	393	232	263	417	3,599
29		1,363	615	361	398	221	265	380	3,603
28		1,423	632	375	428	220	272	382	3,732

注) 臨時営業、移動販売は、市町名では「その他」に集計した。

(2) 営業許可を要しない業種・施設・監視等の状況

集団食中毒の発生が懸念される学校及び社会福祉施設等の給食施設については、「大量調理施設衛生管理マニュアル」に基づき、自主衛生管理状況の点検を実施し、不備事項に関する改善指導を行った。

業 種 別		施 設 数	監視指導件数
給食施設	学 校	24	27
	病 院 ・ 診 療 所	6	4
	事 業 所	3	2
	そ の 他	139	64
乳 さ く 取 業		3	
食 品 製 造 業		220	62
野 菜 果 物 販 売 業		168	95
そ う ざ い 販 売 業		172	99
菓 子 (パ ン を 含 む) 販 売 業		229	150
食 品 販 売 業 (上 記 以 外)		286	219
添加物(法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く)製造業			
添 加 物 の 販 売 業		80	67
氷 雪 採 取 業			
器 具 ・ 容 器 包 装 お も ち ゃ の 製 造 業 又 は 販 売 業		85	62
計		1,415	851

(3) 食品の収去検査実施状況

不良食品の排除及び適正表示の徹底を図るため、平成 30 年度は、県内で製造及び流通する食品を収去し、東地方保健所及び環境保健センター等において検査を実施した。又、夏期及び年末の一斉取締時期に食品を収去し、不良食品の発見に努めた。

検査項 年度 検体名	検査した 収去検体数			微生物学的検査						理化学検査						放射性物質検査							
				良			不良			良			不良			良			不良				
	30	29	28	30	29	28	30	29	28	30	29	28	30	29	28	30	29	28	30	29	28		
魚 介 類	4	4	3	2	2	2				2	2	1											
冷凍食品	無加熱冷凍食品					1			1														
	凍結前加熱済			1	1		1	1															
	凍結前未加熱			1	1	2	1	1	2														
	生食用冷凍鮮魚介類食品																						
魚介類加工品			5	6	11	2	2	2				3	4	4			1			4			
肉卵類及びその加工品			6	6	6	3	3	2				5	5	6									
乳 製 品			1	1	1	1	1	1															
乳類加工品																							
アイスクリーム類・氷菓			2	2	2	2	2	2		1													
穀類及びその加工品			8	8	8	5	5	5				3	3	3									
野菜類・果物・加工品			26	27	28	5	5	5				20	21	20	1					1	3		
菓 子 類			14	13	14	5	5	5				9	7	8						1	1		
清涼飲料水			6	9	5	1	1					5	5	5						3			
酒 精 飲 料																							
氷 雪																							
水																							
缶詰・ビン詰食品				3	1															3	1		
その他の食品			9	10	11	9	9	10					1								1		
化学合成添加物																							
乳 類			2	2	2	1	1	1				3	2	2									
器具及び容器包装																							
おもちゃ																							
計			85	93	95	38	38	38		1		50	50	49	1		1			8	10		

(4) 不良食品等の発見及び措置状況

不良食品等の基準等逸脱は9件だった。

営業者に対しては、引き続き不良食品が発生しないよう指導を行った。

食品名等・年度計	区分	不良食品発生件数	消費者の届出	営業者の届出	保健所で発見	発見場所		不良理由					行政措置の状況					
						県内	県外	表示違反	規格基準		カビ・異物混入	変敗・その他	回収・返品・廃棄	営業停止	設備改善	改善勧告	他の保健所に移送	その他
									細菌	化学								
食 品	菓子類	2	1	1		2		2										2
	乳及び乳製品																	
	食肉及び食肉製品																	
	魚介類及びその加工品	1	1			1				1								1
	清涼飲料水																	
	麺類	1	1			1				1								1
	そうざい及びその半製品	3	3			3		1		1	1							3
	その他の食品	2	1	1		2				1	1							2
器具及び容器包装																		
30		9	7	2		9		3		4	2							9
29		8	6		2	7	1	2	1	5		1			1	1		2
28		4	3		1	3	1	1		3	1						2	2

(5) 行政処分等の状況

平成30年度は、規格基準に係る違反で文書による行政指導が1件あった。

年度	区分	違反件数(実数)	違反内容				違反条項					行政処分等内容					告 発		
			異物	法定外添加物	規格基準	表示 その他	法六条	法九条	法十条	法十一条	法十九条	法五十二条	禁止	停止	廃業	整備改善		改善勧告	その他
30		1			1					1							1		
29		2			1	1	1			1				1			1		
28		1				1	1							1					

(6) 食中毒発生状況

平成 30 年度は、食中毒の発生はなかった。

年度	発生年月日	発生場所	摂食者数	患者数	有症者数	死者数	原因食品	病因物質／血清型等	原因施設	摂食場所	発生要因
30											
30											
29		1 件	不明	37	37						
28		1 件	不明	7	7						

(7) 魚介類行商等の登録状況

平成 30 年度の「青森県魚介類行商及びアイスクリーム類行商に関する条例」に基づく新規登録は 1 件であった。

区分		年度		
		30	29	28
魚 介 類 行 商	登 録 数			2
	従 業 員			
アイスクリーム類行商	登 録 数	10	9	10
	従 業 員	29	28	30

(8) 食品衛生関係講習会等の実施状況

食品衛生責任者講習会のほか、食中毒防止講習会や農産物等の加工食品に関する衛生講習会等を延べ 27 回実施し、受講者数は 822 人であった。

区分		年度		
		30	29	28
食品衛生責任者	回 数	7	4	4
	受 講 者 数	227	313	301
そ の 他	回 数	20	13	10
	受 講 者 数	595	447	287
計	回 数	27	17	14
	受 講 者 数	822	760	588

1-2-2 生活衛生関係

(1) 生活衛生営業施設関係

住民の日常生活と密接な関係にある理容所、美容所、クリーニング所、旅館、公衆浴場、興行場の生活衛生関係営業について、各々関係法令に基づき確認又は許可事務を行ったほか、施設の衛生確保について監視指導を行った。

(1)-1 生活衛生関係営業施設許可等の状況

区分 許可等・年度		理容所	美容所	ク リ ー ニ ン グ 所 (取次所再掲)	旅館				公衆浴場			興行場		
					ホテル※	旅館	簡易宿所	下宿	計	一 般	そ の 他	計	常 設	仮 設
許 可 (確認)	30	1	8	2(2)	2	/	4		6	1	1	2		1
	29	2	11	0(0)			6		6					1
	28	4	6	2(2)			1		1	1		1	1	1
廃 止	30	36	44	10(4)	4	/	4		8					1
	29	4	8	1(0)		4	1	1	6					1
	28	9	9	6(5)		1	11		12	1	1	2	1	1

※平成30年度は、旅館・ホテル営業を計上

(1)-2 生活衛生関係営業施設監視・指導の状況

区分 年度		理容所	美容所	ク リ ー ニ ン グ 所 (取次所再掲)	旅館				公衆浴場		常 設 興 行 場
					ホテル※	旅館	簡易宿所	下宿	一 般	そ の 他	
30		99	143	37(9)	31	/	22		25	10	2
29		71	121	29(22)	3	23	13		25	6	2
28		81	111	31(10)	4	23	21		36	14	2

※平成30年度は、旅館・ホテル営業を計上

(1) - 3 生活衛生関係市町営業施設数

区分 市町名・年度	理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所 (取次所再掲)	旅 館					公衆浴場			常 設 興 行 場
				ホ テ ル ※	旅 館	簡 易 宿 所	下 宿	計	一 般	そ の 他	計	
五所川原市	98	186	48(22)	24	/	21		45	11	5	16	7
つがる市	59	74	21(12)	8	/	1		9	12	4	16	2
鱒ヶ沢町	23	31	6(3)	9	/	7		16	5	5	10	1
深浦町	18	23	2(0)	12	/	13		25	4	4	8	
鶴田町	20	29	6(2)	5	/	1		6	6	4	10	
中泊町	22	35	4(1)	7	/	5		12	2		2	1
30	240	378	87(40)	65	/	48		113	40	22	62	11
29	275	414	95(41)	4	63	48		115	39	21	60	11
28	277	411	96(41)	4	67	43	1	115	39	21	60	11

※平成30年度は、旅館・ホテル営業を計上

(2) 水道及び飲料水関係

水道法、青森県小規模水道規制条例及び青森県飲用井戸等衛生対策要領に基づき、飲料水の衛生確保を図るため立ち入り検査を実施し、施設の適正維持管理の徹底及び水質検査の励行について、監視指導を行った。

なお、飲用井戸については、営業許可台帳及び管内市町の協力を得ながら施設の実態把握に努めた。

各種水道施設の状況

区分 市町名・年度	上 水 道	簡 易 水 道	専 用 水 道	小 規 模 水 道	飲用井戸		簡 易 専 用 水 道	水 道 小 規 模 受 水 槽	計
					一 般	業 務 用			
五所川原市	2		1	16	/	/	/	/	19
つがる市	1		1	7	/	/	/	/	9
鱒ヶ沢町	1	※	1	12	41	19	/	2	76
深浦町	1			8	120	17	3	5	154
鶴田町	1			1		2	1	2	7
中泊町	1			1	88	9	/	4	103
30	7	※	3	45	249	47	4	13	368
29	7	※	3	46	249	47	4	13	369
28	7	※	3	46	259	43	5	13	376

注) 平成25年度から、飲用井戸及び簡易専用水道に係る事務が市に権限移譲され、更に平成28年度からは鱒ヶ沢町の3つの簡易水道が上水道に統合され、簡易専用水道に係る事務も権限移譲された。また、中泊町については、簡易専用水道に係る事務のみ権限移譲されている。

(3) 建築物衛生関係

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき、多数の人が使用し、又は利用する一定規模以上の特定建築物について立入検査を実施し、建築物の空気環境、給水及び排水の管理、清掃、ねずみ昆虫等の防除等環境衛生の維持に関する事項について指導を行った。

また、建築物清掃業及び建築物飲料水貯水槽清掃業等事業者の登録指導を行った。

(3) - 1 特定建築物施設数及び監視指導件数

区分 市町名・年度	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	計
五所川原市	1		8	5		3	3	20
つがる市			4(2)	1			1	6(2)
鱒ヶ沢町				1		2	1	4
深浦町				2				2
鶴田町			1	1				2
中泊町				1			1	2
30	1		13(2)	11		5	6	36(2)
29	1		13(2)	11		5	6	36(2)
28	1		13(2)	11		5(2)	6(1)	36(5)

注) ()内は監視指導件数である。

(3) - 2 建築物衛生に係る登録営業所数

区分 年度	建築物 清掃業	建築物 空気 環境 測定業	建築物 空気 調和用 ダクト 清掃業	建築物 飲料水 水質検 査業	建築物 飲料水 貯水槽 清掃業	建築物 排水管 清掃業	建築物 ねずみ 昆虫等 防除業	建築物 環境衛 生総合 管理業	計
30	9(1)	2			8(1)	1	3(2)		23(4)
29	9(3)	2(1)			8(1)	1(1)	2		22(6)
28	9(3)	2			8	1	2		22(3)

注) ()内は監視指導件数である。

(4) その他の施設関係

市町名・年度	区分	遊泳用プール	火 葬 場	墓 地	納 骨 堂
	五所川原市	5	3	165	3
	つがる市	1	2	133	
	鱒ヶ沢町	1	1	108	
	深浦町		1	50	1
	鶴田町	1	1	36	
	中泊町	1	2	42	3
	30	9	10	534	7
	29	9	10	534	7
	28	9	10	534	6

※学校プール以外の遊泳用プール

1-2-3 化製場等関係

死亡獣畜の適正な処理について関係機関を通じて指導している。

死亡獣畜取扱場の設置状況

市町名・年度	区分	焼却	埋却	設置年
	五所川原市			
	つがる市	1		昭和61年
	鱒ヶ沢町			
	深浦町			
	鶴田町			
	中泊町			
	30	1		
	29	1		
	28	1		

1-2-4 温泉関係

温泉利用施設については所要の監視・指導を行った。

また、温泉法に基づく温泉の掘削、動力装置及び利用許可に際し、申請に基づいて調査等を実施した。

(1) 温泉（源泉）及び利用施設の監視指導状況

年度	区分	合計	源泉・掘削 ・動力(増掘)	利用施設	備考
30		101	40	61	
29		74	24	50	
28		70	16	54	

(2) 温泉（源泉）数及び許可の状況

市町名	区分	温泉数	掘削申請 (掘削許可)	増掘申請 (増掘許可)	動力申請 (動力許可)	利用申請 (利用許可)
	年度					
五所川原市	30	46	1(1)		1(1)	2(1)
	29	45	1(1)			5(5)
	28	47	1(1)		1(1)	
つがる市	30	27				
	29	27				
	28	27				2(2)
鱒ヶ沢町	30	11				2(1)
	29	11		1(1)		
	28	11			2(2)	
深浦町	30	13				
	29	13				
	28	14				
鶴田町	30	16				
	29	16				
	28	16				
中泊町	30	8				
	29	8				
	28	8				
計	30	121	1(1)		1(1)	4(2)
	29	120	1(1)	1(1)		5(5)
	28	123	1(1)		3(3)	2(2)